

第一章 六代目まで

初代庄右衛門

遠山家七代目の庄右衛門より前を見てみよう。

初代庄右衛門は元禄八年（一六九五）に江戸で八戸藩に採用された。庄右衛門は堀内藤次郎の息子で、遠山三左衛門の娘と結婚し、遠山庄右衛門と称した。一〇人扶持、一〇〇石格である。雄鑑流武学者だが、八戸藩に雄鑑流武学は根付かなかったようであり、それどころか当時江戸で流行していた北条流武学を、藩主の命令で中里とともに学んだようだ。初代庄右衛門について「勤功帳」には、何も記されていない。

元禄一二年に、通信が第三代藩主になった。

庄右衛門は藩主とともに八戸へ来たから、それまでずっと江戸に居たようだ。同一四年六月一二日に、藩主が八戸へ帰ったとき、庄太夫が給仕役を勤めている。

同一五年、拝知（知行地）換えが行われ、藩士の拝知は遠在へ移された。

宝永二年（一七〇五）正月一日に、庄右衛門は八戸廻り代官に任命された。この頃は八戸に定住していたと考えられる。四年正月一日に使番を命じられた、と「往古譜録」

にあるが、目付所日記では「何そ之節御使番」とあり、実際に使番をしたとは思えない。そして同五年二月四日に代官を解かれ、同年一〇月一二日に来春の勤番登りを命じられたが、病気のために辞退した。同七年一月一五日、再び来春勤番登りを命じられたが、江戸へは行かなかったようだ。

翌正徳元年（一七一）五月二二日に、遠山庄太夫は嫡子万之丞の元服願いを出した。そして同二年三月三日に病死した。

正徳二年四月二二日、万之丞は家督を許され、翌三年四月一七日に弟の市松とともに江戸常詰を命じられた。同四年八月二四日に二代目遠山庄太夫と見えているのは、万之丞のことであろう。市松はその後堀内を名乗ったようだから、祖父の名跡を継いだのかもしれない。

二代目庄太夫

二代目からは、「勤功帳」に記載されているので、大筋だけを記しておく。

宝永四年（一七〇七）に、湊川口に十分一役所が設置された。後の川口役所である。翌年に農民家族の他領居住が禁止された。正徳三年（一七一三）に、万之丞は常詰として江戸へ登った。この年に江戸で養蚕が奨励された。江戸では、刀番、付人目付格を務め、享保一五年（一七三〇）に一〇〇石を給された。

享保元年に広信は第四代藩主となった。同六年、法靈社の御輿が長者山へ渡輿した。元

文三年（一七三八）に沖口礼金が制定された。同五年、役人の勤務規定が定められた。延享元年（一七四四）と三年、藩は駿府加番を命じられた。この頃から宝暦にかけて、八戸には思想家の安藤昌益や、和算家の真法恵賢^{しんぽうえけん}が住んでいた。宝暦にかけて、猪などによる農作物の被害が大きく、猪飢饉が発生した時代である。

二代目庄太夫の妻は藩主の側室藤枝であった。藤枝は江戸商家の娘であり、延享四年一月に、若殿の養育をしていたという。庄太夫は第五代藩主信興の母を妻としたわけである。それは寛保元年（一七四一）六月のようで、これにより庄太夫は二〇両五人扶持の待遇となった。こうして藩主信興と三代目遠山庄蔵は、異父兄弟の関係になった。

庄太夫の石高は一五〇石とされ、拝知は次の通りである。

九戸郡門前村 四一石一合

同郡 小久慈村 一四石九斗八升一合

同郡 長内村 二〇石一升一合

同郡 小軽米村 五〇石一升三合

同郡 上館村 二四石九斗九升四合

合計で一五〇石となる。九戸郡は岩手県下で、門前村、小久慈村、長内村は現在の久慈市、小軽米村、上館村は現在の軽米町になる。久慈と軽米は歩いて半日くらいの距離になるのか。遠山家の拝知はその後変更されていないようだ。

寛保元年に、智信（後信興）は第五代藩主となった。

三代目庄蔵

三代目庄蔵は延享元年十二月一日に家督相続をした。ただし、部屋住みの時から勤仕をしており、元文五年（一七四〇）に部屋住料四両を支給されていた。同年五月に、近習御番入りをした。延享元年に者頭格取次役となり、三年に死去した。庄蔵には清蔵と忠蔵の二人の弟が居り、清蔵は庄蔵の養子となった。

四代目小三太

清蔵は四代目小三太となり、延享三年五月一日に家督相続をした。同人は翌四年に喜蔵として、一五〇石を給されていたことが、分限帳に出ている。また、遠山庄太夫が隠居合力として五両を給されていることも記されている。喜蔵から善吉と改名し、さらに寛延三年に小三太と改名した。宝暦元年（一七五一）に御納戸本役を務めている。その後、江戸詰の予定だったが、経費節減で小三太は同四年秋に、祖父に会うために、五〇日の休暇を貰って、江戸へ出ている。翌年九月に漆沢市郎右衛門の妹と結婚した。

翌五年、江戸の漁民が市川で大遭難をした。この年、小三太は内丸の御用屋敷に住むことになったが、同八年に妻を亡くし、独身という理由で御用屋敷を出た。九年に屋敷の願いを出しているから、再婚したと思われる。一〇年に離婚をし、佐々木新六の娘と結婚した。この年に石巻御用を務めた。そして一一年に家作をした。一三年に東門番を務めた。

明和元年（一七六四）に小三太は弟忠蔵に家督を継がせたいと願い出た。そして六月七日に病死した。忠蔵は、七月一日に家督相続を許可されたが、若殿の納戸役を務めていた。

五代目忠蔵

ただし、忠蔵は寛延二年から宝暦元年まで若殿守持役をしていた。八年に近習役を務めた。一年に、若殿の納戸兼近習役を務めた。一三年に、内藤主殿頭の家中遠藤利右衛門の娘と再婚した。

明和二年（一七六五）に、信依は第六代藩主となった。この年、忠蔵は刀番をしていた。同人は三年七月に江戸に帰り、長屋を拝借しているから、江戸暮らしが長かったようだ。九月に栄松院（庄蔵の母）を送って江戸へ行った。しかし、栄松院はその後病気をし、翌年閏九月に忠蔵が看病をしているとある。そして五年に北条流の道統を継いでいる。

明和七年正月に栄松院は名跡を願い出て、藩主の息子亀之助後の名は秀之助を養子にした。当然、遠山忠蔵もこれに関わることになる。一時は遠山を名乗ったようだが、のちに新宮七郎右衛門と名乗った。

八年に忠蔵は庄右衛門と改名した。天明元年（一七八一）には家老格であった。死亡したのは、同七年三月十二日である。

天明元年に、信房は第七代藩主となった。

六代目軍平

軍平は勤功帳と江戸用人所日記に七蔵とあり、天明七年五月三日に家督相続をした。江戸で打ち毀しがあつた年である。

安永六年（一七七七）、江口屋孫四郎は藩財政に寄与し、名字帯刀を許された。天明二年（一七八二）には、藩政を批判した山村松現は切腹を命じられた。寛政元年（一七八九）、松前騷擾鎮圧の準備を命じられたが、まもなく鎮圧された。

軍平には子どもがいなかったようだ。江戸で痢病にかかり、寛政二年（一七九〇）五月に江戸へ来た。療養が目的であつたと思われるが、九月に江戸への引越し願ひを出した。三年正月一二日に引越しが許可された。この時の物であろうか、「道具類改帳」という文書が残されている。

ところで軍平の母、すなわち平馬の祖母は、なぜ病気の息子と江戸へ戻つて、一緒に暮らさなかつたのだろうか。考えられることは、この女性は江戸屋敷で老女のような仕事をしていたのだろうということだ。江戸へ戻るときの旅費として、舩金を借りることができた。軍平はさびしく一人で江戸へ来た。江戸暮らしが長かつたから、江戸での友人は少なかったろう。もちろん妻が居る気配もない。そして二二日に軍平は病死した。家督を継ぐ者がなければ、遠山家は断絶となる。しかし藩主と縁戚関係にある遠山家を断絶させるわけにはいかない。

そこで一計が案じられた。死の直前としておこう。急養子を立てることになった。養子になるのは、中里多膳の弟平馬一九歳である。中里家は家老職を勤める家柄である。五月一日に家督相続が認められた。勤めは広間出仕で、三番組に入った。ただし、この時に五〇石を減らされ、一〇〇石となった。

次は平馬の結婚である。同年十一月二七日に、平馬は山崎勘大夫の妹と結婚した。妻の名は分らない。この時の結婚の記録が残っているが、かなり盛大だった。というのも、山崎家は四〇〇石、やはり家老職を勤める家柄だったからだ。

こうして中里平馬は遠山家の養子となり、家督を相続し、結婚をした。

第二章 七代目庄右衛門

第一節 寛政年間

寛政四年

貸上金と儉約令

正月九日に平馬は水祝儀をした。前年に結婚した新夫婦に、水をかけるまねをする正月の行事である。一五日には南番所門番に任命された。

閏二月一七日に、藩の財政は逼迫しているが、半地貸上の内三分一を免除された。

三月二二日に、今年からさらに一〇年間、厳略が命じられた。平馬はこの文を日記に書き写している。藩庁日記には記載されていない。

三月に野火による山火事が続出し、藩は幕府へ届け出た。一五〇カ所で火事があり、一六軒が焼失している。

五月一〇日、江戸で藩主が呉服橋門番を命じられた、と連絡が来た。

祖父の五代目庄右衛門は江戸にほぼ常住していて亡くなったが、江戸育ちの祖母が八戸へ来ることになった。

藩主は寛政三年に江戸に登っていた。幕府から伊奈右近を預けられ、門番は免除された。

寛政五年

浦堅め

正月九日に、紫波庄左衛門宅で三番士が貸上金について相談をし、貸上金を勘弁していただきたい、と口上書を出した。

平馬は水手奉行に任命された。さらに三月二〇日には浦堅めの騎士に任命された。八戸藩で浦堅めをした場所は次の通り。鮫浦、麦生、有家、久慈湊、八太郎、小船渡。

着帯と祖母帰国

三月二七日に妻の着帯祝いをした。

藩主が八戸へ帰ってくるから、武術稽古に励むように指示が出された。五月八日、祖母が到着した。藩主は六月二〇日に八戸へ戻った。

七月一九日から、法霊祭礼が始まった。この頃には行列に、町人が山車を出したようだが、平馬は記していない。

家作の相談

八月二二日に家作の相談のため、久慈名主と乙名二人が来た。費用は一九〇貫文ぐらいかかる。農民たちは、稲作が悪いし、ずっと難渋続きだと洩るが、村で相談することにして帰った。

八月三〇日に新宮七郎右衛門から相談があつた。ずっと難渋しており、居宅を金田一太夫へ五五貫文で売り、本人は湊九馬宅へ移り、内儀は里へ帰すという。このように藩士が難渋しているのは、藩財政が苦しくて、半地貸上が続いていたからだ。それで、平馬たちは池田新左衛門宅に集まって相談し、来秋まで繰り延べて貰おうということになった。結果は記されていない。

長男出生と藩主の動向

九月一五日、男子が出生した。二〇日はお七夜、また産婦の枕引きの祝いをする。名は万之丞と豊山寺から付けて貰つた。もつともこれは祖母の希望だつた。

武術試合が行われることになったが、どうも参加者が少ない。九月八日に藩主視察の試合となり、とにかく無事に終わった。

一〇日には乗馬の視察があつた。一四日は弓鉄砲の撮合を視察した。その後も藩主の視察などの行事は続いたと思われる。藩主は九月二九日に江戸へ出発した。

拝知と碗飯

平馬は拝知の久慈へ出向いた。二一日の朝に八戸を発つて、夜に京ヶ森の名主宅に入つた。家作の費用を頼み、農民たちも一石一貫文の負担を引き受けた。他に四五貫文ほどを三人に申し付けた。

拝知領主は、農作業が終わる年末に、名主や農民の代表を招いて、碗飯おうばん振舞いをする。

遠山家は一二月八日にそれをする。上館名主と久慈名主へ、夕飯と酒を呉れた。翌日には、兩人へ盃を遣わし、年貢の皆済目録を出した。

寛政六年

江戸勤番と拝知

平馬は正月に江戸への勤番登りを命じられた。

藩は、農民の動向に神経をとがらせ、代官へ警戒を命じた。藩は年貢金や諸出金の取立てを厳しくした。藩士からの貸上金も思うように納入されない。藩士が取り立てても、それを納入できないのかもしれない。上層部はそう考えて、拝知名主から直接納めさせることにして、名主名を書き上げさせた。

二三貫文余の舫金を借り、旅費は別に一五貫余が支給された。久慈から喜七の娘が来た。妻と子供の世話をさせるためだ。もう一つ問題は、もし平馬が江戸で客死すれば、長男は小さくて、家督を継ぐことはできず、遠山家は絶える。そこで仮養子に、実家の弟幸八一二歳を届けた。

六月一〇日で平馬の日記は切れる。

平馬が江戸で勤務した場所は、江戸藩の上屋敷であろう。八月に江戸藩は幸橋警備を命じられ、平馬は番士として詰め、翌年に番頭脇に昇進した。

村井孫兵衛と松橋宇助が一五〇〇両の献金をして、藩士に取り立てられた。

寛政七年

平馬は五月に江戸から帰った。五月末に、年貢や諸出金の未納が多いので、代官に厳しい取立てを命じた。八月に年貢未納という名目で、名主五人が責任を問われた。

藩は歳入を多くするために、塩釜と鉄山を藩営にした。大豆は関東や上方へ出す重要な農産物である。農民所持の大豆を調べた。この年はとうとう不作となり、高二万石の内八二四一石の損耗となった。

家族と実母

平馬の家族を見てみよう。実父は中里清左衛門。清左衛門の妻は養母とあり、産母は清左衛門妾となる。兄は中里多膳。祖母は内藤主殿頭家中遠藤理太夫の姉、妻は山崎勘大夫の妹である。倅は万之丞。

もう一人、それはえきという女性である。この人は後に平馬と生活を共にしている。藩庁日記には、安永二年（一七七三）一月七日に、中里蔵人から妾出産、男子出生の届が出されている。それが後の平馬である。

安永二年以降

安永二年から寛政三年まで、八戸の歴史を見ておこう。三年の藩の人口は五万一一〇三人だが、これには城下の人口や士族が入っていない。この年は二万石の内一万八四二石余の損毛になった。四年も凶作であり、七六〇〇石の損毛であった。翌五年に中里蔵人は加

判役に任じられた。一〇〇石につき五両の借り上げが命じられた。この年は多雨冷涼で、一万五五〇〇石の損毛となった。七年はまたもや天候不良で、一万八〇〇〇石弱の損毛となった。翌八年も八〇〇〇石強の損毛となった。

天明年間

元年に藩主信依は引退し、病死した。第七代藩主信房の時代になった。藩主の家督相続の費用を捻出するために、一〇〇石七両の貸上が命じられた。二年には一〇〇石五両の貸上が命じられる。この年の損毛高は七二〇〇石余であった。山村松現が藩政に不満を抱き、幕府へ密告しようとして脱藩したが、福島で捕らえられ、切腹を命じられた。

三年は前代未聞の大凶作となり、一万九二三六石余の損毛となった。世に言う天明の大飢饉であり、藩は商人に御用金を命じ、飢民を救済したり、新発田から米などを輸入したが、焼け石に水であった。四年二月に農民は九三〇〇人余が死に絶えまたは離散、と報告されている。六月の調査では、餓死病死者数は三万一〇五人となった。この年の損毛高は一万六五〇〇石となった。五年の損毛高は一万五〇〇〇石余、六年の損毛高は二万二七五〇石であった。七年の損毛高は六八〇〇石余となる。

天明の飢饉では、遠山家の拝知の二八九人のうち、他所へ出た者は二五人、死者は九一人となっている。四割の人口減であった。

寛政

元年閏六月に、松前のアイヌによる騒擾があり、八戸藩は鎮圧の準備を幕閣から命じられた。三年の人口は、四万四九一九人であった。この年も大風雨で、損毛高は一万八〇〇〇石弱と報告された。平馬が生まれて以来、八戸はずっと凶作続きだったのだ。

寛政七年

報酬返上

平馬が八戸へ戻ったのが、五月二十八日。三月に五代官所へ四八〇〇貫文の才覚金が命じられた。五月末にまた五〇〇両の才覚が命じられた。

一二日から長者山念仏堂で、天明三年飢饉の餓死人供養が五日間行われた。

池田新左衛門から廻状が来た。藩の財政難はもはや限界で、来年は家老から勝手役人まで無報酬で勤務することにした。番士も同じ思いなのだから、願書を出そう。拝知からの年貢米や金を、すべて献上しようということだ。番士たちは「一統身帯差し上げ、勤仕つかまつるべく」旨の願書を作成し、番頭津村靱負宅へ数人が持っていった。

九月二十六日に中里多膳が結婚した。

寛政の一揆

久慈方面で一揆が起きた。この一揆の状況は大野村晴山吉三郎の「万記録」に詳しい。一二月一四日に、騒動は久慈湊の十分一役所を打ち潰し、京の森藤兵衛、八日町須藤要人、三日町権右衛門宅を打ち潰した。大野からも残らず参加した。久慈通りの者も来て、二ツ

屋村の小八郎家を潰す。次に高森鉄山の事務所を潰す。それから大野の鉄山役所を潰そうとした。種市の大谷鉄山も打ち潰された。八戸から役人が大勢やってきて、騒動を止めた。平馬は一二月一五日夜に城へ詰めて、騎馬火の廻を勤めた。藩では隠居していた二人の家老、山崎東栄（勘太夫）と中里冬山（弥次右衛門）を復帰させて、騒動の沈静化に努めた。数人が隠居を命じられ、遠慮、逼塞も数名に及んだ。

松橋孫四郎は商人の出だが、藩財政の中枢に深く食い込んでいた。藩は同人に責任をなすりつけ、中里多膳へ身柄を預けた。後に身分を落とし、新井田の松橋孫助に預けられる。翌年四月に詮議掛を設けているが、農民が処罰された記録は見えない。

寛政八年

藩主の引退

正月、妻が着帯をした。平馬は近習役に任命された。藩主の身の回りを世話する役である。勤務は一四日から始まった。

二六日に全員が呼び出され、藩主信房は病気で隠居することになった、と発表された。

これから第八代藩主信真の時代に入る。名について、東百官でも遠慮するように、と指示が出された。信真には官名がないので、藩士も遠慮したのである。平馬は庄蔵と改名願いを出した。

番町へ引越す